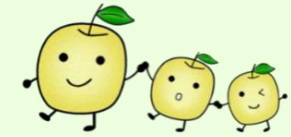


## 4月センター一月間事業予定



### 今月の「女性のための相談日」

毎週水曜日：1日・8日・15日・22日 \*1回50分（要予約）

相談時間：9:30～，10:30～，11:30～，13:30～，（□の日は14:30～の相談枠有）

\*全ての相談枠が保育付き（原則相談1週間前に要予約）

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

毎年、国では、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発を集中的に実施しています。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことにはなりません。つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、まずは相談してみませんか。

相談窓口・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通ダイヤル

#8891

・千葉性暴力被害支援センターちさと 電話043-251-8500

・性犯罪被害相談電話（警察）#8103

・性暴力に関するSNS相談「Cure time（キュアタイム）」

Cure time（キュアタイム）

